

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報ひの

おしらせ版

2014年3月5日号

No. 600

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

ごみ処理施設くぬぎの森 ごみの搬入を再開します

現在、ごみ処理施設『くぬぎの森』では、大規模な修繕工事に伴い、事故防止のため住民の皆さんや事業所からのごみ持ち込みを休止していますが、3月17日（月）から通常どおり、ごみの受け入れを再開します。

【問合せ】

クリーンセンターくぬぎの森（電話 74-0333）

特別児童扶養手当などの支給 額改定のお知らせ

次のとおり改定されます。

【児童扶養手当支給額】

4月分からの児童扶養手当支給額（8月支給）が改定されます。

- ▶全部支給：月額 41,020 円
- ▶一部支給：月額 41,010 円～
9,680 円

問合せ 役場健康福祉課 担当
小谷花生（電話 72-0334）

【特別児童扶養手当支給額】

4月分からの特別児童扶養手当支給額（8月支給）が改定されます。

- ▶1級：月額 49,900 円
- ▶2級：月額 33,230 円

問合せ 役場健康福祉課 担当
渡部裕之（電話 72-0334）

【特別障害者手当および障害児福 祉手当支給額】

4月分からの特別障害者手当および障害児福祉手当支給額（5月支給）が改定されます。

- ▶特別障害者手当：月額 26,000 円
- ▶障害児福祉手当：月額 14,140 円

※5月に支給される手当のうち、平成26年2月分と3月分は従来の額のままです。

問合せ 役場健康福祉課 担当
渡部裕之（電話 72-0334）

平成26年度英会話教室受講 生を募集します

町では、平成26年度に開催する英会話教室の受講生を、次のとおり募集します。

講師 町英語指導助手

クラス分け 初級、中級 開催日程

◆初級：第1・3木曜日、午後6時30分から午後7時30分まで

◆中級：第2・4木曜日、午後6時30分から午後7時30分まで

対象 町在住で20歳以上の人

場所 山村開発センター（根雨）

受講料 無料

申込み 3月19日（水）までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。申込用紙は教育委員会事務局および町公民館にあります。

問合せ 教育委員会事務局 担当
佐々木竜也（電話 72-2107）

4月1日から消費税および地 方消費税の税率改定に伴い、 リサイクルプラザなどの手数料・利用料が改定されます

鳥取県西部広域行政管理組合では、4月1日から消費税および地方消費税が税率改定されることに伴い、リサイクルプラザ（伯耆町）への不燃ごみなどの持込処理手数料や、うなばら荘（日吉津村）の各種利用料金を改定します。ご理解とご協力をお願いします。

【リサイクルプラザ】

◆対象品目 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ビン・缶、ペットボトルなど、持ち込めるすべての品目が対象となります。

◆手数料 10kgあたり174円（現行：10kgあたり170円）

◆持込受付時間 月～金曜日、午前8時30分から午後4時まで（祝日および年末年始を除く）

問合せ 鳥取県西部広域行政管

理組合 リサイクルプラザ（電話 0859-68-4071）

【うなばら荘】

現行の各種利用料金の額に、税率の上昇分が加算された額になります。

問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合 営 うなばら荘（電話 0859-27-2018、ホームページアドレス = <http://unabarasou.jp/>）

毎年3月1日～3月8日まで『女性の健康週間』です 自分の健康を振り返ってみましょう

子宮頸がんや乳がんといった女性特有のがんの予防・早期発見や、妊婦の健康、更年期女性の健康など、女性の健康づくりを目的とし、毎年3月1日から3月8日までを『女性の健康週間』と定めています。

日ごろ、仕事や家事、育児などで忙しい女性の皆さん、この期間に自分の健康を振り返ってみましょう。

問合せ 健康福祉センター 担当
渡辺江理（電話 72-1852）

県総合情報誌『とっとりNOW』第101号好評発売中

国道29号の、昔ながらの風景やグルメなど新しいカタチのまちづくりと、特産のショウガをまちおこしに生かす気高町にスポットを当てています。

単価 1冊300円

購入希望など問合せ

役場企画政策課（電話 72-0332）

国民年金保険料の納付に関する制度のお知らせ

★保険料の「後納」制度をご利用ください

◆後納制度について

国民年金保険料は、通常、納付期限から2年を超えた保険料を納めることができなくなります。平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができる『後納制度』を実施しています。

平成16年3月からこれまでの過去10年以内に納め忘れの保険料がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。

◆後納保険料の納付書の【使用期限】にご注意ください

すでに後納制度を申込み、納付書がある人は、記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付してください。なお、期限までに納付できなかった場合、新たな加算額による納付書で納付するようになりますので、ご注意ください。

◆申込み・納付書再発行の問合せ先※基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

●国民年金保険料専用ダイヤル

0570-011-050 ※050から始まる電話で掛ける場合は、03-6731-2015

●米子年金事務所

電話 0859-34-6111

★保険料の免除・納付猶予と学生納付特例の申請期間が拡大されました

◆免除等申請が可能な期間について

平成26年4月1日からさかのぼって保険料の免除等を申請できる対象期間が、申請する月から2年1カ月前の月分まで拡大されます。

このため、平成26年4月時点からさかのぼることができる申請対象期間は、平成24年3月から平成26年3月までとなります。この間の保険料について免除を希望する場合は、4月以降、役場住民課で手続きを行ってください。

▶ご注意ください◀

納付期限の都合のため、平成24年2月分の免除申請が平成26年4月2日まで可能です。申請を希望する場合は、必ずこの日までにお越しください。

◆手続きに必要なもの

年金手帳 / 印鑑（認印） / 雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票（失業に伴う免除等申請の場合） / 学生証または在学証明書（学生納付特例を申請する場合）

◆問合せ

役場住民課 担当 影井宣之（電話 72-0333）

平成26年度因伯シルバー大会出場者募集のご案内

鳥取県社会福祉協議会では、第24回（平成26年度）因伯シルバー

大会の出場者を募集しています。

この大会は、スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、仲間と健康づくり、生きがいを促進するとともに、第27回全国健康福祉祭とちぎ大会の派遣選手選考会を兼ねて開かれます。ふるってご参加ください。

応募資格 県内在住の60歳以上の人（昭和30年4月1日以前生まれの人）

競技 全11種目 ▶卓球 ▶テニス ▶ソフトテニス ▶ソフトボール ▶ゲートボール ▶ペタンク ▶ゴルフ ▶弓道 ▶グラウンドゴルフ ▶囲碁 ▶将棋

開催日時 平成26年5月中旬※種目によって日程が異なります。

開催場所 県西部地区を中心に開催予定

申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、4月18日（金）までにファクシミリまたは郵送で申し込んでください。

申込みおよび問合せ先

（社）鳥取県社会福祉協議会
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5、電話 0857-59-6338
※ホームページアドレス

<http://www.tottori-wel.or.jp/p/chiiki/kotobuki/>（鳥取県社会福祉協議会ホームページ内『鳥取とぶきネット』）

問合せ 役場健康福祉課 担当 伊田達彦（電話 72-0334）

春の農作業標準賃金を決定しました

《農業委員会からお知らせ》

町農業委員会では、平成26年度春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金とし、ほ場条件によって話し合いで決定してください。

【問合せ】町農業委員会（電話 72-2103）

（消費税抜き）

作業名	標準賃金	備考
一般農作業	8,000 円	1 日の日当、8 時間労働、賄なし
機械田植え	7,000 円	10 a 当り（スマ植えは依頼者がする）
荒起こし	7,000 円	10 a 当り
荒がき	6,000 円	10 a 当り
代かき	7,000 円	10 a 当り